

千葉市多文化共生のまちづくり推進指針(改訂案)・千葉市多文化共生推進アクションプラン(案) に関するパブリックコメント手続の実施について

千葉市では、国籍・言語・文化の多様性をまちの力にする「多文化共生社会」を実現するため、「千葉市多文化共生のまちづくり推進指針(改訂案)・千葉市多文化共生推進アクションプラン(案)」を作成しました。

つきましては、この案に関するパブリックコメント手続を実施しますので、お知らせします。

1 趣旨

本市は、平成29年12月に「千葉市多文化共生のまちづくり推進指針(以下、「指針」という。)」を策定しました。本指針は、本市における多文化共生社会の基本理念と推進の方向性を定めています。

このたび指針策定から5年を迎え、外国人人口が引き続き増加傾向にある一方、気象災害の激甚化や新型コロナウイルス感染症の流行など、外国人市民を取り巻く社会情勢は大きく変化をしていることから、指針を全面的に改訂することになりました。

あわせて、外国人市民の現状や課題、ニーズ、そして地域の特性や実情を踏まえ、行政をはじめとした各推進主体が具体的に取り組むべき行動を整理したアクションプランを策定します。

2 パブリックコメント手続

(1) 公表期間

令和5年2月1日(水)～3月1日(水)

(2) 公表方法

ア 市ホームページ記載

【URL】<https://www.city.chiba.jp/go/pbc>



イ 市内施設での閲覧および配布

国際交流課(市役所本庁舎3階)、市政情報室(中央コミュニティセンター2階)、各区役所地域振興課、市図書館

3 意見の募集

(1) 募集期間

令和5年2月1日(水)～3月1日(水) ※郵送の場合は当日消印有効

(2) 提出方法

件名、住所、氏名(ふりがな)または団体名・代表者氏名(ふりがな)、電話番号・電子メール等の連絡先を明記して、次のいずれかにより提出。

ア 郵送 〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 千葉市国際交流課
イ FAX 043-245-5247
ウ 電子メール kokusai.GEM@city.chiba.lg.jp
エ 持参 国際交流課（市役所本庁舎3階）、各区役所地域振興課

4 市民等への周知

- (1) ちば市政だより 2月号掲載
- (2) 市ホームページ 2月1日（水）公表

5 意見の公表

意見の概要とその意見に対する市の考え方は、令和5年3月下旬に市ホームページで公表する予定です。

※住所、氏名等の個人情報は公表しません。

6 今後の予定

パブリックコメント手続の結果を反映し、令和5年3月下旬に「千葉市多文化共生のまちづくり推進指針(改訂)・千葉市多文化共生推進アクションプラン」を策定・公表します。

7 添付資料

千葉市多文化共生のまちづくり推進指針(改訂案)・千葉市多文化共生推進アクションプラン(案)